

賃金構造基本統計に係る確認すべきポイント（論点）

主査:河井 啓希

1 統計の精度向上に向けた取組

(1) 標本設計、推計方法等

ア 母集団情報、標本設計（特に事業所の抽出方法、抽出率、目標精度）、結果数値の推計方法の現状と、分かりやすく情報提供するための取組

(2) 推計方法（特に労働者数）の改善に向けた取組

- ア 問題点（他の統計との比較：時点変化、構成比（男女、産業、学歴など））の確認
- イ 未回収率を考慮した抽出率調整の状況
- ウ ベンチマーク（経済センサスなど）でのチェック及び調整の可能性

(3) バイアス（賃金水準）のチェック

ア 他の賃金統計との比較（毎月勤労統計等）の状況、乖離の要因分析

(4) 実査上の課題

- ア 近年の回収率の状況と回収率の向上を図るための対策、今後の取組（未回収率の状況（第1段階（事業所）、第2段階（労働者））、調査結果へのバイアスの可能性を含む。）
- イ 調査方法、調査機関の現状と、オンライン調査、郵送調査等の導入の方向性（報告者負担の軽減方策を含む。）

2 調査事項の見直し

- ア 社会情勢、統計ニーズ等を踏まえた調査事項の見直しの必要性（調査対象職種、学歴区分等）
- イ 単月調査事項（きまって支給する現金給与額）の変更の余地

3 調査結果等の利活用の向上

- ア 平成17年調査の見直し（雇用形態の区分の変更等）による平均賃金等の断層の検証状況
- イ 調査結果の公表内容の充実
- ウ 公表の早期化
- エ 匿名データの提供に関する方針と今後の取組

4 前回答申（平成16年12月10日）の「今後の課題」への対応

- ア 派遣労働者の実態把握の方法等についての検討
- イ 常用労働者数により把握されている企業規模のよりの確な把握
- ウ 退職制度の見直しが賃金に与える影響について、計量的に捉える調査手法、集計事項等の検討
- エ 雇用・就業形態の多用化に対応した「正社員・正職員」の概念の明確化及び呼称の適切性等の検討

賃金構造基本統計に係る各委員からの御意見等

主 査 論 点	項 目	各委員提出意見	各委員提出意見理由
1 統計の精度向上に向けた取組	(1)標本設計、推計方法等 ア 母集団情報、標本設計(特に事業所の抽出方法、抽出率、目標精度)、結果数値の推計方法の現状と、分かりやすく情報提供するための取組 (2)推計方法(特に労働者数)の改善に向けた取組 ア 問題点(他の統計との比較:時点変化、構成比(男女、産業、学歴など))の確認 イ 未回収率を考慮した抽出率調整の状況 ウ ベンチマーク(経済センサスなど)でのチェック及び調整の可能性 (3)バイアス(賃金水準)のチェック ア 他の賃金統計との比較(毎月勤労統計等)の状況、乖離の要因分析 (4)実査上の課題 ア 近年の回収率の状況と回収率の向上を図るための対策、今後の取組(未回収率の状況(第1段階(事業所)、第2段階(労働者))、調査結果へのバイアスの可能性を含む。) イ 調査方法、調査機関の現状と、オンライン調査、郵送調査等の導入の方向性(報告者負担の軽減方策を含む。)	「毎月勤労統計」の計数との比較、乖離の要因分析 統計の精度向上に向けた取組状況 統計の精度向上に向けた取組状況 同上	賃金統計の精度向上が求められる中で、数少ない賃金統計である「賃金構造基本統計」と「毎月勤労統計」の賃金水準、賃金上昇率などの乖離、その要因を分析することによって、賃金の実態把握に寄与することが期待できるため。 河井委員が提示した「1統計の精度向上に向けた取組」はいずれも重要。特に「1(3)他の賃金統計(毎月勤労統計等)との比較の状況」は確認しておきたい。「所定内給与額」の時系列データを、毎月勤労統計などと比べると、幾分振れが大きいようにかがわれる。本調査の精度向上のためには、毎月勤労統計等の類似統計との比較を行い、差異の要因を分析することが必要。 「1(4)実査上の課題」として、本社一括調査、企業独自の書式設定による報告の是認などの調査対象企業の負担軽減・回収率向上策が検討・実施されているかも確認したい。 同上
2 調査事項の見直し	ア 社会情勢、統計ニーズ等を踏まえた調査事項の見直しの必要性(調査対象職種、学歴区分等) イ 単月調査事項(きまって支給する現金給与額)の変更の余地	単月調査項目(きまって支給する現金給与額)の変更余地(毎年6月→四半期もしくは年調査)	単月調査により、調査結果のフレが発生している可能性がある。調査対象期間を年や四半期とすることを検討することは精度向上のためにも有益。

主 査 論 点	項 目	各委員提出意見	各委員提出意見理由
3 調査結果等の利活用の向上	ア 平成17年調査の見直し(雇用形態の区分の変更等)による平均賃金等の断層の検証状況		
	イ 調査結果の公表内容の充実	調査結果の公表・情報開示の充実の余地	<p>当調査は、様々な属性に分けて賃金の構造を把握でき、構造統計として非常に有益。現行の公表データを見ると、属性階級ごとの平均値だけでなく、分布データの開示を充実する余地がある。具体的には、産業別の分布データとして、現行公表値の「年齢階級・所定内現金給与額階級別労働者数及び所定内給与額」以外に、各給与調査項目(きまって支給する現金給与額、超過労働給与額、特別給与額。さらには、これらを足し合わせた「年収」¹⁾)や、給与以外の調査項目(勤続年数、所定内労働時間数、超過実労働時間数など)のさまざまなクロス集計による追加が可能。</p> <p>1: 本年6月きまって支給する現金給与×12+昨年1年間の賞与・期末手当等特別給与額で求められる擬似的な年収。</p>
	ウ 公表の早期化	結果の公表の早期化	現状では7月に調査を実施し、すべての結果を翌年2月に公表することとなっているが、概況だけでも前倒しで公表するなど、公表時期を早期化することで統計の速報性が高まるため。
	エ 匿名データの提供に関する方針と今後の取組	今後の匿名データの提供に関する調査実施者の基本的な考え方及び取組	本統計の調査票情報は、労働者の給与・賃金に関する貴重な情報源であり、様々な集計・分析による利用の可能性がある。このため、調査実施者の公表する統計だけではなく、現在、すでにオーダーメイド集計が可能とされているが、今後は、それに加えて研究用に匿名データの提供を行うことにより、この統計の利用価値が飛躍的に高まるものと期待される。一般に、企業・事業所を対象とする統計調査の調査票情報については、匿名データの作成が困難と考えられがちではあるが、この統計調査については、個別の労働者を対象としていることから、匿名化して提供することは十分に可能と考えられる。
4 前回答申(平成16年12月10日)の「今後の課題」への対応	ア 派遣労働者の実態把握の方法等についての検討		
	イ 常用労働者数により把握されている企業規模のよりの確な把握		
	ウ 退職制度の見直しが賃金に与える影響について、計量的に捉える調査手法、集計事項等の検討		
	エ 雇用・就業形態の多用化に対応した「正社員・正職員」の概念の明確化及び呼称の適切性等の検討		